

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2003-530346(P2003-530346A)

【公表日】平成15年10月14日(2003.10.14)

【出願番号】特願2001-574102(P2001-574102)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/155	(2006.01)
A 6 1 K	31/194	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	31/606	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/155
A 6 1 K	31/194
A 6 1 K	31/198
A 6 1 K	31/606
A 6 1 P	3/10
A 6 1 P	9/10
A 6 1 P	13/12
A 6 1 P	19/02
A 6 1 P	25/00
A 6 1 P	25/28
A 6 1 P	29/00
A 6 1 P	43/00
	1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 生物体における糖化最終生成物または架橋タンパク質を開裂するための医薬組成物であって、前記組成物は、前記生物体に化合物または前記化合物の医薬的に許容可能な塩の有効量を含み、前記化合物は、

L-ビス-[4-(4-クロロベンズアミドフェノキシイソブチリル)シスチン]、
4-(3,5-ジクロロフェニルウレイド)フェノキシイソブチリル-1-アミドシクロヘキサン-1-カルボン酸、

メチレンビス[4,4'-(2-クロロフェニルウレイドフェノキシイソ酪酸)]、

1,1-ジメチルビグアニド、および

5-アミノサリチル酸

からなる群から選択される、前記組成物。

【請求項 2】 生物体における老化の有害作用を逆転させるための医薬組成物であって、前記作用は、糖化最終生成物の形成またはタンパク質の架橋であり、前記組成物は、前記生物体に化合物または前記化合物の医薬的に許容可能な塩の有効量を含み、前記化合物は、

L-ビス-[4-(4-クロロベンズアミドフェノキシイソブチリル)シスチン]、

4-(3,5-ジクロロフェニルウレイド)フェノキシイソブチリル-1-アミドシクロヘキサン-1-カルボン酸、

メチレンビス[4,4'-(2-クロロフェニルウレイドフェノキシイソ酪酸)]、

1,1-ジメチルビグアニド、および

5-アミノサリチル酸

からなる群から選択される、前記組成物。

【請求項 3】 糖尿病に起因する合併症を逆転させるための医薬組成物であって、前記合併症は、糖化最終生成物の形成またはタンパク質の架橋に起因するものであり、前記組成物は、前記生物体に化合物または前記化合物の医薬的に許容可能な塩の有効量を投与することを含み、前記化合物は、

L-ビス-[4-(4-クロロベンズアミドフェノキシイソブチリル)シスチン]、

4-(3,5-ジクロロフェニルウレイド)フェノキシイソブチリル-1-アミドシクロヘキサン-1-カルボン酸、

メチレンビス[4,4'-(2-クロロフェニルウレイドフェノキシイソ酪酸)]、

1,1-ジメチルビグアニド、および

5-アミノサリチル酸

からなる群から選択される、前記組成物。

【請求項 4】 患者における慢性関節リウマチ、アルツハイマー病、尿毒症、神経毒性、またはアテローム性動脈硬化症の進行を逆転させるための医薬組成物であって、前記組成物は、前記生物体に化合物または前記化合物の医薬的に許容可能な塩の有効量を投与することを含み、前記化合物は、

L-ビス-[4-(4-クロロベンズアミドフェノキシイソブチリル)シスチン]、

4-(3,5-ジクロロフェニルウレイド)フェノキシイソブチリル-1-アミドシクロヘキサン-1-カルボン酸、

メチレンビス[4,4'-(2-クロロフェニルウレイドフェノキシイソ酪酸)]、

1,1-ジメチルビグアニド、および

5-アミノサリチル酸

からなる群から選択される、前記組成物。